# 平成２９年度　東区地域コミュニティづくり支援補助金審査会　議事録要旨

１　日　　時
　平成２９年７月２０日（木）　９：００～１２：３０

２　場　　所
　東区役所　１０１号室

３　出席委員
　越地　真一郎、吉村　たか子、森　正美、弓掛　博親

４　次　　第
(1)　開会
(2)　委員紹介及び委嘱状交付
(3)　挨拶
(4)　委員長・副委員長の選任
(5)　審査方法の説明
(6)　プレゼンテーション及び審議
(7)　閉会

５　議事の概要
(1)　開会
　（事務局）
　ただ今から「平成２９年度熊本市東区地域コミュニティづくり支援補助金審査会」を開催する。

(2)　委員紹介及び委嘱状交付
　（事務局）
　審査委員の皆様をご紹介させていただく。
　つづいて、委嘱状を交付させていただく。

(3)　挨拶
　～　熊本市東区長　挨拶　～

(4)　委員長・副委員長の選任

～　審査会運営要綱第４条第１項に基づき、委員互選により越地委員を委員長、森委員を副委員長に選任

(5)　審査方法の説明

（委員長）

会次第に沿って進めていく。事務局より審査方法の説明をお願いする。

（事務局）

それではまず、補助事業の概要についてご説明する。

この地域コミュニティづくり支援事業は、校区自治協議会及びその構成団体並びに町内自治会が主体的に地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に取り組み、引き続き活動の継続が見込まれる事業に対して、事業費の２分の１以内を補助することで､安全で安心して暮らすことのできる自主自立のまちづくりを推進するというものである。

補助金の限度額は、1事業につき、２万５千円以上３０万円以内で、今年度は震災関連も含め予算額２００万円に対し、町内自治会が７団体、校区自治協議会の構成団体が４団体、以上１１団体から、申請がなされている。

次に、審査会の手順、方法についてですが、昨年までの要領を基本として準備をしておりますので、説明後、ご議論いただき決定していただきたい。

まず、審査会次第（表紙）を見ていただきたい。審査はこの団体順にﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝをしていただく。

各団体の持ち時間は、説明５分、質疑５分の計１０分である。今年度は５団体終了ごとに１０分の評価のための猶予時間（中間審査）を設けているので、その際に各々整理していただければと思う。

なお、団体のプレゼンに加え、必要であればまちづくりセンターからも補足説明を行うことになっている。

また、他の団体のプレゼンの傍聴についても傍聴可能としている。

全ての団体のプレゼンテーション終了後、委員の皆様で疑問点や事業内容などについて確認、審査していただいた上で、各々に評価点を提出していただきその集計結果に基づき採択団体を決定していただく。

審査にあたりましては、資料４「審査基準」を確認していただきたい。別表の評価基準・配点表に基づき審査を行っていただく。

なお、昨年の審査会では、配点方法について５段階評価から１０段階評価への変更案をいただきましたが、審査基準は５区共通としており、現在検討中であるため、今回はこのままとさせていただきたく。

合わせて、優先順位の決定及び採択につきましては、資料５「審査要領」

を確認していただきたい。

まず、資料４「審査基準」に基づき採点を行なった場合、審査員一人が２５点満点となり、審査員が４名であるため、１団体につき最高１００点となる。１項目につき３点を標準点数とした場合、審査項目は５つあるため、１名１５点となり、４名の審査員の点数を合計した６０点が最低採択ラインとなり、最低採択ライン未満の団体は不採択となる。

また、資料５「審査要領」第１項第４号で、「内容の一部が対象事業として適さないと判断される場合」は、補助金の対象外とすると定めている。

よって、事業自体は採択されたが、その一部が対象外となった場合は、その経費を差し引いた額が補助対象事業費として決定することになる。

なお、採択後、補助金申請では正式見積もりを添付していただくので、その際、額が下がった場合も、その額で決定することとなる。

説明は以上である。

（委員長）

先ほど説明があった配点方法についてだが、５段階よりも１０段階の方が点差をつけやすいので引き続き配点方法について検討していただきたい。

他に質問、意見がないため、これから、審査を行うが、よろしいか。

～　委員了承　～

(6)　プレゼンテーション及び審議

～　提案があった１１団体からのプレゼンテーション及び質疑　～

（委員長）

以上で、全ての企画提案が終わった。評価を行う前に、補助事業の対象について確認したいと思う。提案内容について全て対象とすることでよろしいか。

～　委員了承　～

（委員長）

それでは審査表を記入し、事務局に提出いただき、集計は事務局にお願いする。

～　審査　～

（委員長）
　結果がでるまでの間、それぞれの感想を伺いたい。

（委　員）
　企画提案の様式についてだが、企画提案の内容が要綱第３条のどの事業に当てはまるのかが判るように工夫した方がよいと思う。

～　審査表の回収・集計　～
～　審査結果を読みあげる　～

（委員長）
　審査の結果、全団体が採択となったがそれで良いか？

～　委員了承　～

（委員長）
　審査員からの提案や意見等については、各提案団体へ事務局の方から伝えていただくようお願いしたい。

(7)　閉会

～　終了　～